

欧州連合の電気通信規制政策と周波数割当政策の現状及び最新動向調査 概要

調査の目的

近年加盟国に対してその権限を増しつつある欧州連合（EU）は、ICT 関連政策においてもその指導力を発揮しつつある。とりわけ、EU のローミング規制政策と周波数割当政策は、人、物、サービスの自由な移動を可能にする「域内単一市場」の形成に寄与する重要な政策であり、主たる調査対象とした。

調査機関、調査方法

調査目的に係る公開情報の収集・整理のほか現地ヒアリングを効果的に行うため、これらの事務をフランスで設立されている調査機関に委託して調査を実施した。

報告書のポイント

本調査では、まず、EU の主要機関および意思決定システムを概観するとともに、EU 電気通信規制改革の背景、目的、内容を明らかにした。特に、2007 年にこの規制改革パッケージが提案されてから、その成立までに 2 年以上を要した点に注目し、この改革案の成立過程に、どのような点が議論され、また関係機関の力学が働いたのかを詳しく調査した。

次に、EU のローミング規制政策と周波数割当政策を取り上げる。前者は、単一市場の形成に貢献する象徴的な政策であるとともに、EU の各取組みの中で有効に機能している例でもある。後者については、EU 加盟国にはそれぞれ周波数管理機関があり（英 OFCOM、仏 ARCEP 等）、周波数割当を実施していることは知られているが、周波数割当に対する EU 自らの取組みは周知のものとなっているとは言いがたい。本調査では、EU と国際電気通信連合（ITU）等標準化機関の周波数割当政策との関係とともに、EU の所掌機関の概要および意思決定システムについて、最新動向と併せて紹介する。

最後に、現地ヒアリングの様相を収録した。2010 年 5 月、EU は新社会経済政策戦略「欧州 2020」の ICT 分野を切り出した「デジタル・アジェンダ」を発表し、EU における今後 10 年間の目標や最新の ICT 施策を指し示した。我々は、ブリュッセル郊外の欧州委員会情報社会・メディア総局を訪問し、デジタル・アジェンダの内容や背景について伺った。

2010 年 10 月 1 日

NICT パリ事務所